



隆安知財ニュースレター

目次

隆安ニュース -----	1
■ 隆安が 2020 ALB 上海企業法顧問サミットを開催	
■ 2020年6月、無料オンライン講座4講を配信	
隆安朗報 -----	1
■ 隆安が代理した大連知名飲食企業が商標行政訴訟第二審で勝訴	
■ 隆安が代理した邁瑞公司 VS 華声公司の特許権侵害事件が最高裁で勝訴	
中国知財ニュース -----	1
■ 国家知識産権局：「商標権侵害判断基準」を公布、法執行の基準を統一	
■ 「専利法修正草案」が一般公開 部分意匠を導入	
■ 営業秘密侵害、ネットでの知財侵害、ECサイト関連知財紛争に意見募集	
■ 2020年上半期、中国専利出願量は前年同期比9.8%増、商標出願量は400万件を突破	
隆安 2019 年度知財十五大代表判例—第3、4件 -----	3
■ チチハル市祥和中医機械有限責任公司 VS 安陽市翔宇医療設備有限責任公司の特許・実用新案権侵害事件	
■ 旭化成ポリアセタール（張家港）有限公司 VS 陳華、江蘇永大化工設備有限公司等の技術秘密侵害事件	

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル C 棟 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

隆安ニュース

■ 隆安が 2020 ALB 上海企業法顧問サミットを開催

2020年6月18日、隆安は他の法律事務所と連携してシャングリ・ラ ホテルで2020 ALB 上海企業法顧問サミットを開催した。隆安弁護士は実際の判例に基づき、弁護士が持つべき資質、企業が優秀な弁護士をどのようにして選ぶのかなどについて講演した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/TZg43wciHXMPZDLtdKb13w>

■ 2020年6月、隆安は無料オンライン講座4講を配信

期目	開講日	テーマ
第49講	6月06日	新型コロナ状況下で中国企業と資産がアメリカで直面している訴訟リスク及び対策
第50講	6月10日	アメリカ PTAB 無効審判の活用と海外リスクの対応について
第51講	6月16日	信託をめぐる訴訟の裁判ルールについて
第52講	6月24日	対米外国投資委員会 (CFIUS) - 対米投資の新しい挑戦及び対応方法

※ご関心がございましたらお気軽にご連絡ください。講座和訳の提供、Webセミナーでの説明が可能です。

隆安朗報

■ 隆安が大連知名飲食企業を代理し商標行政訴訟第二審で勝訴

大連で有名な宝格麗音楽喫茶店（隆安代理）は、自社が先に出願した「宝格麗音楽喫茶店 BALCARY MUSIC COFFEE」を引用商標に、ブルガリ社 (Bulgari S.p.A.) の「宝格麗」商標に対し、無効審判を請求した。商標審査委員会（現在の国家知識産権局）は当方の主張を支持し、係争商標を無効とする審決を下した。ブルガリ社はこれを不服とし審決取消訴訟を提起し、一審裁判所は無効審決を取消したが、当方はこれを不服とし上訴した。北京高裁は一審判決を覆し、ブルガリ社の請求を棄却した。（中国では二審制です）

https://mp.weixin.qq.com/s/uxcC_A3nWGpoPx3-L9rM2w

■ 隆安が代理した邁瑞公司 VS 華声公司の特許権侵害事件が最高裁で勝訴

深セン邁瑞生物医療電子股フン有限公司（隆安代理）は、深セン華声医療技術股フン有限公司が販売しているカラー超音波診断装置等が自社の特許権を侵害したことを理由に、裁判所に訴えた。一審裁判所は被告の権利侵害行為を認め、そして、原告の経済的損失を補償するため、被告に法定賠償上限額の1件あたり100万円の支払いを命じた。華声公司はこれを不服とし上訴したが、最高裁は一審判決を維持した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/itWWLdlEvWAio7eeTp9JKQ>

中国知財ニュース

■ 国家知識産権局：「商標権侵害判断基準」を公布、法執行の基準を統一

国家知識産権局は6月17日、「商標権侵害判断基準」を公布。同基準は全38条から成り、商標の使用、同一・類似の商標、混同可能性の判断、販売者の免責条件、権利の衝突、処理中止の適用状況などについて、より詳細に規定した。要点：

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部ビルC棟8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email: quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

- 商標権侵害行為を判定する際、一般的には、商標法が規定する「使用」に該当することを前提要件とすることを明確にした。
- 商標の使用について、サービス現場に使用する具体例、ウェブサイト、SNS、QRコード等に使用する新たな表現形式を列挙した。
- 単に他人の登録商標に商品の普通名称、図形、規格など顕著な特徴に欠ける内容を付け加え、他人の登録商標の顕著な特徴を表すことにあまり影響しない商標を、他人の登録商標と同一商標であると判断することを明記した。
- 立体商標、色の組合せ商標、音声商標などの新しい商標について、同一・類似の判断基準を明確にした。
- 商標とほかの知的財産権の衝突の処理原則については、商標出願日を比較基準とすることを明確にした。

<https://mp.weixin.qq.com/s/-aBkHa0n69HAogfqXvSYsQ>

■ 「専利法修正草案」が一般公開 部分意匠を導入

「中華人民共和國専利法修正案（草案二次審議稿）が一般公開され、パブリックコメントの募集が開始。**2020年8月16日までに**以下に示した中国人大網に登録して意見を提出することができる。今回は計29個の条文が改正された。例えば：

第2条 物品「局部」の意匠についても保護する規定を新設した。

第42条 意匠権の存続期間を10年から15年に延長し、そして、「特許の出願日から満4年で、かつ実体審査請求日から満3年後に特許権が付与された場合、特許権者は権利化過程での不合理な遅延について特許権存続期間の補償を請求することができる。」、

「革新薬の発売審査、評価、承認にかかった時間を補償するために、中国で発売許可を得た革新薬の特許に対して、期間補償を与えることができる」との規定を新設した。

第71条（旧第65条） 故意に専利権を侵害し、情状が深刻な場合、権利者の実際損失・侵害者の得た利益・専利許諾使用料で確定した金額の1倍以上5倍以下で賠償額を確定することができるという懲罰的損害賠償が規定された。法定賠償額につき、最低額10万元の規定が削除された。

第74条（旧第68条） 専利権侵害の訴訟時効を2年から3年に延長した。

<http://www.npc.gov.cn/flcaw/userIndex.html?lid=ff80808172b5fee8017313b6232c2b55>

■ 営業秘密侵害、ネットでの知財侵害、ECサイト関連知財紛争に意見募集

最高裁は「営業秘密侵害紛争民事事件の審理における法律適用の若干の問題に関する解釈」、「インターネットでの知的財産権侵害紛争に関する法律適用問題の回答」、「電子商取引プラットフォームに関わる知的財産権紛争事件の審理に関する指導意見」の意見募集稿を公示し、パブリックコメントの募集を開始した。**意見提出期限は7月27日。**

郵送先 〒100745 北京東城区東交交民巷27号最高院民事裁判第3法廷

メールアドレス：spcip2020@163.com

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-235071.html>

■ 2020年上半期、中国専利出願量は前年同期比9.8%増、商標出願量は400万件を突破

国家知識産権局が2020年1-6月までの中国知財関連データを以下のように発表した。

隆安法律事務所 〒100020 北京建國門外大街21号北京国際倶楽部ビルC棟8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email: quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

- 専利（特許/意匠/実用新案）出願合計：219.5万件（前期比9.8%増）
特許出願：68.3万件（前期比5.2%増）、登録21.7万件（前期比8.8%減）
審査期間：特許20.3か月（前期22.7か月）、高価値特許15.2か月（前期20.5か月）、
実用新案6.4か月（前期6.2か月）、意匠3.2か月（前期4.0か月）
- 商標出願：428.4万件（前期比24.6%増）、登録262.9万件（前期比25.2%減）
審査期間：4.5か月以内（前期5か月）
- PCT出願受理：2.95万件（前期比22.6%増）
中国出願人によるマドプロ出願：3,875件（前期比36.0%増）

<https://mp.weixin.qq.com/s/oHwucSgw6gOFaWnzAZ2q3A>

隆安 2019 年度知財十五大代表判例—第 3、4 件

■ チチハル市祥和中医機械有限責任公司（原告）VS 安陽市翔宇医療設備有限責任公司（被告）の特許・実用新案権侵害事件

事件概要：原告は、被告が自社の特許権及び実用新案権を侵害していることを理由に、裁判所に訴えた。一審裁判所は、被告の行為が権利侵害に該当すると判断した。被告はこれを不服とし、隆安に依頼して上訴した。二審裁判所は一審判決を取消したが、原告はこれを不服とし最高裁に再審を請求するとともに、係争実用新案の無効審決の取り消しを求め行政訴訟を提起した。隆安は被告を代理し、行政訴訟の一審と二審とも勝訴を勝ち取った。最高裁は原告の再審請求を棄却した。

入選理由：本件は7年にわたり、特許・実用新案権侵害訴訟に関連するほぼ全てのプロセスに及んでいる。隆安は特許・実用新案それぞれの特徴に応じて異なった有効な対策を立てた。例えば、係争特許の特徴が多くて無効化の難易度が高いので、権利非侵害の抗弁を重んじたが、係争実用新案権を侵害していると判断される可能性があるため、これを無効とするよう努力した。

隆安は一審敗訴の極めて不利な状況下で依頼を引き受け、逆転勝訴し、クライアントの利益を保護できた。

隆安代理弁護士：権 鮮枝

<https://www.iphouse.cn/cases/detail/4r02kme59on76k227xp6y8zv3qxp1dgw.html>

■ 旭化成ポリアセタール（張家港）有限公司（原告）VS 陳華（被告 Y1）、江蘇永大化工設備有限公司（被告 Y2）等の技術秘密侵害事件

事件概要：原告は、被告 Y1（発明者）と被告 Y2（出願者）などの特許が原告の技術秘密を侵害していることを理由に、裁判所に訴えた。隆安は被告 Y1 と被告 Y2 を代理し、強力な反証を提出した結果、蘇州高裁は旭化成会社の原告適格を認めず、起訴を却下した。

入選理由：本件は訴額が大きく、同類事件の敗訴率が高い。

隆安代理弁護士：徐 家力

https://mp.weixin.qq.com/s?_biz=MzU0MDYxMjcwMA==&mid=2247485872&idx=1&sn=002709210680c4c49264d81b9c8e4137&chksm=fb37c883cc404195404cdb956322bd44d22b34fb27fbb0783c87708ad37d24386b098da2c3c3&token=950844820&lang=zh_CN#rd

本ニュースレターにつきましては、さらなる情報提供のリクエスト、ご意見やご質問等がございましたら、下記アドレスまでお気軽にご連絡ください。 quanxz@longanlaw.com

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル C 棟 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email: quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>